

東京都子供・子育て会議
全体会議（第28回）
議事録

日時 令和6年1月26日（金）16時00分～18時04分

場所 東京都庁第二本庁舎31階 特別会議室27

次第

1 開 会

2 検討事項

- 東京都子供・子育て支援総合計画（第2期）の中間見直しの評価指標について
- 令和5年度ティーンズ・アクションについて
- 第3期計画の策定について

3 閉 会

出席委員

山本会長、河邊副会長、東委員、安部委員、岩崎委員、尾崎委員、久芳委員、志村委員、下竹委員、成川委員、松原委員、八木委員、矢島委員、吉田委員、和田委員、川上専門委員、鈴木専門委員

配付資料

- 資料1 東京都子供・子育て会議委員名簿
- 資料2 東京都子供・子育て会議行政側名簿
- 資料3 「東京都子供・子育て支援総合計画（第2期中間の見直し版）」中間評価のための評価指標・アウトカム案
- 資料4 中間評価のための評価指標・アウトカム新旧対照表
- 資料5 令和5年度ティーンズ・アクションについて
- 資料6 子ども・子育て支援法に基づく基本方針の改正案について（概要）
- 参考資料1 評価指標に係るグラフデータ
- 参考資料2 「東京都子供・子育て支援総合計画（第2期）中間見直し」の事業の概要と実績（令和4年度末）
- 参考資料3 こども大綱（R5.12.22閣議決定）説明資料（抜粋）

開 会

午後 4 時 0 0 分

○小林福祉局子供・子育て支援部子供・子育て計画担当課長 お待たせいたしました。定刻となりましたので、ただいまから第 28 回「東京都子供・子育て会議」を開催いたします。

本日は今期最後の会議となりますが、お忙しい中、本日も多くの委員の皆様にご出席いただきましてありがとうございます。

それでは、配付資料の確認をさせていただきます。事前に御送付いたしておりますお手元の配付資料の御確認をお願いいたします。

資料の 1 枚目に「次第」、そこに配付資料の一覧を記載してございます。

資料は、資料 1 から 6 までと、それから参考資料が 1 から 3 まで御用意しております。

それから、この会議は公開となっております。傍聴の方が 4 名、オンラインがうち 2 名でいらっしゃるほか、配付資料、議事録につきましては後日ホームページで公開することを申し添えます。

また、会場で御出席の委員の皆様は御発言の際はマイクのスタンドボタンを押していただき、終了後はオフにさせていただきますようお願いいたします。

オンラインで御参加の委員の皆様は挙手アイコンでお知らせいただきまして、終了後はオフにしてくださいませようよろしくお願いいたします。

本日の出欠状況でございますけれども、専門委員を含む委員 29 名中、出席が 17 名、うちオンライン参加が 5 名、12 名が御欠席でございます。

河邊副会長が遅れておられました、今、入られましたでしょうか。

では、全員、本日御出席予定の方はそろわれましたので、これより始めたいと思います。

それから、プレス撮影がありましたら冒頭、頭撮りとさせていただきますが、本日撮影の御予定はありませんでしょうか。

ここまでとさせていただきますと思います。

それでは、この後の議事進行は山本会長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○山本会長 皆様、こんにちは。年度末のお忙しいところをお集まりいただきましてありがとうございます。

今、小林課長のほうからお話がありまして、本日が今期最後の子供・子育て会議となります。本来ですと全員の御出席者を得て開催したかったのですが、年度末ということもございますし、お忙しい中もございますし、今回オンラインで参加の方もいら

っしゃいますので、17名、定足数に達しましたので開催させていただきます。

では、今日の検討事項として「東京都子供・子育て支援総合計画（第2期中間の見直し版）の評価指標」についてということで議事を始めたいと思います。

まずは、事務局のほうから御説明をお願いいたします。

○小林福祉局子供・子育て支援部子供・子育て計画担当課長 それでは、御説明させていただきます。

資料3をお開きください。

「東京都子供・子育て支援総合計画（第2期中間の見直し版）」における評価指標・アウトカム案についてでございます。

用意しております資料は、資料3と資料4になっております。資料4は第2期計画におきます評価指標・アウトカムとの新旧対照表となっております、参考資料1が現在の評価指標・アウトカムの更新データとなっております。適宜御覧いただければと思います。説明は資料3のほうでさせていただきます。

さて、今回お示しいたします評価指標・アウトカムの案でございますけれども、1ページ目に書いてございますとおり、昨年8月に開催いたしました前回の第27回子供・子育て会議でいただきました評価指標・アウトカムに関する意見を踏まえ、見直しの考え方に基つきまして事務局において検討したものとなっております。

見直しの考え方については1ページに記載のとおりでございます。

前回会議での説明の繰り返しになりますけれども、1つ目の○といたしまして目標ごとの項目を設定するということ。

2つ目、各項目の成果を知ることができるものを設定するということ。

3つ目、客観性と継続性が担保された既存の統計調査を活用し、対応できない場合には独自の調査を実施するということ。

4つ目、できる限り毎年度評価できる指標を採用するということ。

5つ目が、できる限り定量的な指標を採用。

6つ目が、他の都計画と連動した指標を採用すること。

こうした考え方にのっとりております。

以上の考え方に基つき、次ページ以降で目標ごとに指標・アウトカム案を記載しております。時間の関係もございいますので、第2期計画から修正した点を中心にピックアップをして御説明をさせていただければと思います。

それでは、3ページを御覧ください。

下線部が修正点でございます。

「目標1 地域における妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援の仕組みづくり」でございます。目標1につきましましては、様々な子育て支援制度はあるけれども、保護者等がそうした情報を十分に得られているのか、容易にアクセスできたのか、そういったことを把握すべきではないかという御意見ですとか、新規項目、(5)の「子供の育ちへ

の切れ目ない支援」につきまして御検討をいただいたところでございます。

(3)において「子育てに関する情報が十分に得られている、容易にアクセスできた人の増加」というものを追加し、インターネット調査により把握したいと考えております。

また、(5)の「子供の育ちへの切れ目ない支援」につきましては、子供・子育て支援総合計画の記載を踏まえまして、目指す成果を「子供の育ちを切れ目なく支援する」とし、事業実績による評価としております。

続きまして、4ページを御覧ください。

「目標2 乳幼児期における教育・保育の充実」では保育サービスの質についていろいろと御意見をいただきました。

質を図るアウトカムとして、子供と応答的な対応ができる環境が整っていると思う保育者の増加はどうかといった具体的なアウトカムについての御意見も頂戴したところでございます。

これにつきまして既存の調査を当たりましたが、保育者に対し応答的な保育について問い得る調査がないこと、または類似する項目の有無等についても検討いたしました。アウトカムを御提案いただきました趣旨としては既に採用されている「子供の気持ちを尊重した保育サービスがされていると思う人の割合の増加」、項目番号でいきますと14番でございますけれども、これが最も近いと考えておりまして、今回は変更なしとしております。

5ページは変更ございません。

続きまして、6ページを御覧ください。

「目標3 子供の成長段階に応じた支援の充実」でございます。

目標3につきましては、子供の権利の認知度ですとか、不登校者が学校以外の学びの場につながっているのかという視点、あるいは子供自身が学童クラブに満足しているのか。こういったことについてアウトカムとしてはどうかという御意見をいただきました。

6ページを御覧いただきまして「(2)次代を担う人づくりの推進」でございますけれども、こども基本条例を踏まえまして「①子供が権利の主体として尊重されているか」、これを評価指標とし、子供が権利の主体であることを知っている子供、それから大人、それぞれの増加をアウトカムとして採用したいと考えております。

(2)の③の「若年者の自立は進んだか」のところ、不登校者が学校以外の学びの場につながっている割合についてというところで御意見をいただいたところでございますけれども、既存の調査や類似する項目の有無について当たりましたが、趣旨に沿うものがないため、変更なしといたしております。

続きまして7ページ、「(3)放課後の居場所づくり」でございます。

②の学童クラブに関しましては、現在東京都福祉サービス評価推進機構において評価項目を検討中でございます。こちらの利用者評価項目に学童クラブに満足しているかを

入れる予定で検討がなされておりますので、評価開始後、アウトカムとして学童クラブに満足している子供の割合を把握していきたいと考えております。

続きまして、8ページを御覧ください。

「目標4 特に支援を必要とする子供や家庭への支援の充実」については、ヤングケアラーをはじめ幅広く御意見をいただきました。

まず8ページ、「(2) ヤングケアラーへの支援」につきましては、子供・子育て支援総合計画の記載を踏まえ、目指す成果を「ヤングケアラーを早期に把握し多面的な支援につなげている。」といたしまして、評価指標を「ヤングケアラーが必要な支援に繋がっているか」、アウトカムを「支援のつなぎにおいて核となるヤングケアラー・コーディネーターを配置している自治体数の増加」といたしております。

次に9ページでございますが、「(3) 子供の貧困対策の推進」では御意見を踏まえて①の進学状況のところのアウトカムに「大学等」を追記し、修正をさせていただきました。

そのほかの検討状況でございますけれども、10ページを御覧ください。

(5)の「社会的養護体制の充実」、②の自立支援のところ、児童養護施設の退所者について相談できる支援員など大人がいるかどうかといったことをアウトカムとしてはどうかという御意見をいただいております。こちらにつきましては、都では児童養護施設等退所者実態調査により調査を行っておりますが、頻度が5年に1度というふうになっておりますことから、アウトカムについては変更なしといたしております。

続きまして、12ページを御覧ください。

「(7) 障害児施策の充実」のところでございます。

こちらにつきまして、障害児への支援に関する窓口が明確になっているかどうかという視点からアウトカムを検討したらどうかという意見をいただいております。これにつきまして、現在令和6年度からを計画期間とする東京都障害者・障害児施策推進計画の策定を進めているところでございます。現行計画での児童発達支援センターを各区市町村に1か所以上整備というものを引き続き目標とする方向で検討中でございます。この指標につきましては通し番号の56で採用してございまして、引き続きこれを採用し、変更なしといたしております。

最後に14ページを御覧ください。

14ページの「目標5 次代を担う子供たちを健やかに育む基盤の整備」のところでございます。

(3)の「子供の安全を確保するための取組の推進」のところ、事故だけではなく災害についての項目もアウトカムとしてはどうかの御意見をいただきました。

こちらについてなのですが、現在使用しております日常生活の事故数の中に自然災害等も含まれておりますほか、自然災害の年齢別の搬送件数を調べますと、ゼロ件ですとか、非常に少ないという状況にあることから、アウトカムについては変更なしと

しております。

以上が検討案の御説明でございます。よろしくお願いいたします。

○山本会長 御説明をどうもありがとうございました。

今、事務局から説明がありましたけれども、ここからは委員の皆様の御意見を頂戴したいと思います。意見の前提となる質問については、適宜事務局から回答させていただきますということです。そのほか、皆様からいろいろな意見をいただきたいのですが、今のところ事前の御意見はいただいておりませんので、この場で挙手をいただきまして、今、入れられるもの、入れられないもの、指標がないもの、いろいろと御回答いただきましたので、それも含めて御意見を頂戴したいと思います。御自由に手を挙げていただければと思います。時間の中でお聞きしたいと思いますので、どうぞ。

成川委員、お願いします。

○成川委員 成川です。

目標1の(3)の「子育て家庭を地域で支える仕組みの充実」に追加された「子育てに関する情報が十分に得られている、容易にアクセスできた人の増加」という項目なのですが、これはインターネット調査でやるということなのですが、具体的に何をもちて十分に得られているとか、容易にアクセスしたのかということの評価するのかというのを素朴な疑問として、今日私は午前中にひろばをやってきたのですが、商業施設の一角だったので子育て支援センターだとか、そういうところにふだんアクセスしない人たちが参加するようなひろばだったのですけれども、30人くらい参加して半数以上の人たちが支援センターとか、そういう支援を知っているけれども利用したことはない。利用したくてもできなかったではなくて、知っているだけで特に行きたいと思っていないのかどうか分からないけれども、行ったことはないんだよねという人ばかりで、そういう人たちを知っているというだけで十分に情報を得られているとしてしまうのか。どういう基準で十分に得られているとするのか、このインターネット調査の質問みたいなことが具体的に決まっているならばそれを知りたいです。

もう一つ、その下の「子供の育ちを切れ目なく支援する。」のところで、「事業実績(アウトプット)により評価を行う。」となっているのですけれども、今のところ参考資料2の支援計画の中間見直しの事業と実績のところでは、ここは018サポートしか事業はないのですが、今後事業として追加されるようなことがあるのか。とても大事な項目だと思うのですが、018サポートだけで育ちを切れ目なく支援しているかどうかの評価をしてしまうのはちょっともったいないかなと思って、そこももしあれば聞きたいと思っています。

以上です。

○山本会長 ありがとうございました。

また関係するものも出るかもしれないので、一応お聞きしてまとめて事務局のほうで回答してもらおうほうがやりやすいですか、それとも適宜にしますか。

○小林福祉局子供・子育て支援部子供・子育て計画担当課長 どちらでもですが、ではまとめて。

○山本会長 ではそのように、多分類の項目で御質問もあるかもしれないので、分かりました。ありがとうございました。

では、そのほかの委員の方。

吉田委員、お願いします。

○吉田委員 吉田です。よろしく願いいたします。

取りあえず3点ほどです。

1点は今、成川さんがおっしゃったような内容に近いのですが、子育てに関する情報ということの中身をもうちょっとしっかり説いてはどうかと思いました。例えば、十分に得られていたとしてもその内容ですね。それが行政から得られているのか、地域から得られているのか、または関係団体とか、NPOとか、子育てサロンとか、そういったものから得られているのかということの情報をきちんと把握できるともうちょっと効果的に、場合によってはママ友、パパ友みたいなところから得られている場合もあると思いますし、そこで高いものについてしっかりと効果的な対策などというのでもできるかなと思いますので、そこら辺を押さえておいたほうがいいかなと思いました。

あとは、6ページの今回入ったところで、「子供が権利の主体として尊重されているか」というところなのですけれども、恐らく子供に対しても聞くとと思いますが、子供に聞いた場合、子供が権利の主体といったときにきちんとそのことを理解できるかどうかというのが大事なところかと思しますので、どのような質問をするのか。実際にどのような問いかけを子供たちにするのか、現在もし決まっているものがあれば教えていただきたいと思いました。

最後は7ページです。こちらは学童クラブについてですけれども、満足している子供の割合の増加ということですが、もちろん満足の反対には不満だと思っている子供もいると思いますので、子供たちがどういうところに不満があるのか。例えばスペースが狭いとか、遊びがあまりないとか、多分いろいろな課題が出てくるかと思しますので、例えばそういった聞き方をする予定があるのか。実際に今、決まっているものがあれば具体的に教えていただければと思います。

以上です。

○山本会長 ありがとうございます。

続きましていかがでしょうか。

では、岩崎委員、矢島委員の順番でお願いします。

○岩崎委員 岩崎です。

私からは、4ページにあります目標2の「保育サービスの充実」のところですが。保育従事者の実態に関する調査については既存の調査が該当するものがなく、近いものでと

ということで14番の項目が挙げられていると思うのですけれども、今、後ろの参考資料1の12ページで14番の項目も見ているのですが、不勉強で申し訳ないのですけれども、教えていただけたらと思います。これに対しての「子供の気持ちを尊重した保育サービスがされていると思う人」という設問に対してどなたがどういう立場で回答しているのかという質問と、意見としては、ここで見るとあまりパーセンテージは変わってはいないのですけれども、やはり今、保育に従事する方の人材確保や処遇改善などそういったことを考えると、当事者の感覚というのは把握しておく必要があるのではないかなと思うのですが、最初に御説明があったように、対応できないものは独自の調査も実施するというような検討もあるかなと思うのでぜひお願いしたいということと、今後検討の余地はないのかなという期待も込めて意見とさせていただきます。

以上です。

○山本会長 ありがとうございます。

では、矢島委員どうぞ。

○矢島委員 ありがとうございます。

アウトカムでの評価指標というものを徐々に拡大してきて、今までなかった調査も少しずつ増えてきていると思うのですけれども、まず基本の考え方として1ページ目にく見直しの考え方>はあるのですが、「事業成果（アウトカム）の評価指標は、理念と計画の施策体系に基づいた、目標ごとの項目を設定」と言っているものの、この「目標ごと」が何を指しているのかがちょっと不明確なので、それを教えていただきたいです。

それから、2番目の○で、評価指標は「各項目の成果を知ることができるものを設定」と書いてあるのですけれども、この中には事業実績、アウトプットにより評価を行うものは含まれていないという認識なのか、あるいは事業実績で代替しているという認識なのか、そこも確認させていただければと思います。やはり目指す成果の項目によって事業実績しかないものについて、これができる限り指標を採用と言っている中で、現在だとできないから外れているのか、あるいは具体的に何かの理由があって外れているのかというのは外部からも質問される内容ではないかと思いますので、そこを明らかにしておいていただければと思います。

それと、以前からも申し上げているのですけれども、アウトカムというものの中でも段階的にまず事業の認知度が上がることに寄与しているかということと、あとは利用者とかアクセス者が増加しているかということです。これは事業実績で代替できる部分もあると思うのですけれども、それが2番目です。

3番目が利用した人の満足度などが上がるということがあって、その後、最終的に利用者だけではなく都民全体の安心・安全の醸成に寄与するというような、ほかにもありますけれども、4段階くらい今、設定されているものはあると思うので、そのどれに当たる項目なのかは仕分けをしておいたほうがいいのではないかなと思うんです。それで、項目によって、できればこの4段階がフォローされていたほうがいいのですけれども、

できないものもあると思うので、一旦はこの4段階のどこを見ているのかというのは確認していただいたほうがいいのではないかと思います。

それと、3ページ目の新たに入れていただいた下線部なのですが、「子供の育ちを切れ目なく支援する。」と書いてあるのですが、ほかの書き方と違うので、ほかに合わせるならば、子供の育ちが切れ目なく支援されている、になるのではないかと思います。

最後に、御説明いただいたかどうか、私が聞き漏らしたのかですが、9ページの貧困世帯の進学状況などについては以前、男女別に把握していただきたいということを申し上げたと思うのですが、その対応がどうなっているかというのをもう一度確認させていただければと思います。

以上です。

○山本会長 ありがとうございます。

今、オンラインの和田委員から挙手がありますので、一旦、和田委員から御意見をいただいて、ちょっとたくさんになってきましたので少し整理しながら事務局のほうに御回答もいただきつつ、時間の許す限りしたいと思うのですが、事務局のほうはそれでもよろしいでしょうか。

では、和田委員どうぞ御発言ください。

○和田委員 ありがとうございます。

先ほど御意見もあったのですが、目標2の「乳幼児期における教育・保育の充実」のところで、1番の「就学前教育の充実」というところに対しての様々な調査については2番の保育サービスが充実されているかというところの項目で取れているからいいだろうというようなお話でした。

先ほどもお話が出ていましたけれども、既存のものではということと、同じような調査をしているのではあります、やはり教育の中身を問う、教育の質の向上というところを図っていくための調査と、保育ニーズというところでは少し違うのかなと私も思っておりまして、指標のほうも子供の気持ちを尊重した保育サービスがされているか、いないかというような調査ですので、そこで質の向上につながる、先ほど出ていた応答性のある保育ですとか、それから保育者の資質に関することとか、そういったことについて出てくるのかなというのが少し疑問でございますので、その辺りをもう少し詳しく、どのような経緯で教育の部分と保育サービスのところを同じ指標で図っていると捉えられたのか、少しお伺いしたいと思っております。

以上でございます。

○山本会長 この目標の2については多分、御意見がまだ幾つかあるかなと思うんです。前回のときもかなりたくさんいろいろな御意見があって、この指標でいいのかとか、読み方はどうなのかとか、いろいろございましたので、ここの部分についてはもうちょっと意見をいただいてからの御回答にさせていただこうかと思います。私も説明を受けま

して、データの有無であるとか読み方についても幾つかありましたので、事務局のほうでまとめて御発言いただきつつ、ここは最後にまとめてまた御意見をいただこうと思います。

今の段階で、幾つかすぐに御回答いただける部分があるかと思いますので、まず目標1について成川委員、吉田委員のほうから情報のアクセスの状況について、何をもって十分とするのかとか、知っているけれども利用したことがないという人は十分でないかと判断するのかとか、それから子育てに関する情報の中身、どこからの情報なのかとか、一体どういう内容だったのか、パパママの情報も含めたものなのかとか、幾つか情報というものに関する考え方をある程度統一しておいたほうがいいだろうという御意見がありましたので、このことについて。

それから、文言のことについては目標1の5番目の「子供の育ちへの切れ目ない支援」、この部分で矢島委員のほうからも「を」が「が」ではないかというようなところとかも含めてありましたけれども、ここで018サポートだけなのかという御意見もありましたので、何かあるのであればという御回答をいただければと思います。

それから、権利の主体についての理解ですね。具体的な項目は既に独自調査をしようということで書いてあるものについて各部局のほうで検討しているものがあれば教えていただきたいということがございました。

そして、学童クラブのことについても調査を行うわけですが、反対に不満に思っている人、子供たちの内容について学童関係のものがありましたので、個別にはここですね。

あとはもう一つ、貧困家庭の対策の男女別のデータという御要望があったので、この辺はどうなのかという御回答をいただきたいと思います。

それから、矢島委員から出ました全体のアウトカムの考え方の段階であったりとか、これから事業実績で代替していくときの考え方についてということで、今の4段階のところはとても有意義な御提案かなと私も思いましたので、今後検討していければと思うのですが、物によってはどちらなのかなというところもあったりするとは思うのですが、できる限り考えていく指標としては有意義かなと思いますが、事務局としてはデータを集める立場でございますので、実際に集めてみて、ちょっとここは無理とか、項目によって幾つかあるかと思うので、その辺りも少し御意見をいただいてもいいのかなと思います。

すみません。ちょっとまとめましたけれども、答えられるものからで結構ですし、時間がかかるものがあれば、また後でということにしたいと思います。

○小林福祉局子供・子育て支援部子供・子育て計画担当課長 では、お答えさせていただきます。

まずインターネット調査で、どういうふうに十分に情報が得られているか、容易にアクセスできたと評価するのかというところなのですけれども、例えば、参考資料の1の

1 ページ目にもインターネット調査の結果を書いておりますが、この調査の中で併せて調査する予定であります。したがって、実際にこういった事業を使ったかどうかという調査項目に加えて、十分に得られたというふうに保護者の方等が思っているかどうかという主観のところを調査をしていきたいと考えているところです。

また、その「情報」の範囲については、その中身をきちんと詰めた方がよいという趣旨の御意見もいただきましたので、今後具体的な調査項目を策定していくに当たりまして参考にさせていただきたいと思っております。

それから、(5)のところでは018サポートだけとなっているが、追加していく予定があるのかというところがございますが、これは来年度3期計画を策定する予定ですので、次期計画での話になるかなと思っております。今期中間の見直しにつきましては終了しておりますので、中間の見直しの評価項目としてはこちらで考えているところです。

私のほうからは以上でございます。

○山本会長 そのほか、学童とか、その辺りはどうでしょう。後になりますか。

○安藤福祉局子供・子育て支援部家庭支援課長 家庭支援課長の安藤でございます。

学童クラブを所管しております、第三者評価の中には満足度という一方で、当然課題だとか不満というか、学童クラブに与えられているサービスについて意見というものも出てくるとお思いますので、そうしたことも含めて学童クラブの実施の状況の評価するということが可能だと思っておりますので、御意見として承らせていただきます。

○山本会長 調査の中で実際の不満とか意見とかは取っていくということによろしいのですね。

○安藤福祉局子供・子育て支援部家庭支援課長 そうですね。評価基準として、当然いいところだけではなくてマイナスの調査もありますので。

○山本会長 分かりました。ありがとうございました。

すみません。あとは私が今まとめなかったところで、子供の権利の主体としての理解の主体というのは、項目がもし決まっているのであれば教えてほしいということだったので、こちらはまだでしょうか。

お願いします。

○熊澤子供政策連携室企画調整担当課長 子供政策連携室企画調整部長の山本の代理で本日参加させていただいております企画調整担当課長の熊澤と申します。よろしくお願いたします。

吉田委員のほうから子供の権利について御質問いただきまして、ありがとうございます。

子供にとって理解できるのか、どのような質問か、決まっていればということなのですが、子供室のほうで今年度、令和5年の5月からとうきょうこどもアンケートという定点調査というものを始めてございます。こちらは3歳児の保護者、それから小

3、小5、中2、17歳の本人及び保護者ということで、今年度は7,500世帯の方に郵送でアンケートを行ったというものでございます。

その中で質問の1つといたしまして、「全ての子供は同じ一人の人間としてたくさんの権利を持っています。子供だけが持つ権利もあります。子供の権利についてあなたはどのようなものか知っていますか、次のうち1つに丸をつけてください」というような質問項目を立てさせていただいてございまして、1番がよく知っている、2番は少しだけ知っている、3番は聞いたことがある、4番は全く知らないといった形で答えていただくというような質問になってございます。

○山本会長 ありがとうございます。

今度また3期の計画の中で新しい指標が出てきたときに、そのアンケートで具体的にまた出てくると思いますので、そこを見ながら考えていければと思います。ありがとうございました。

あとは、データのことについてはまたございましたら、貧困家庭の男女別は調べて回答ということでしょうか。

○小林福祉局子供・子育て支援部子供・子育て計画担当課長 では、調べて御回答させていただければと思います。

○山本会長 あればそれを入れてもらいたい。男女別で貧困家庭の進捗というのは大分変わってくるということだと思うので、そういう御意見だということをお願いいたします。

それから、全体の指標の考え方の段階については、また第3期のところで明らかにしておきたいと思うのですけれども、この目標の今、矢島委員からありました1ページの質問だけでも回答いただきたいという感じでしょうか。

○矢島委員 すみません。もう少しですが、目標というものが漠然としているということで申し上げますと、今、目標1から5というのがある、目標ごとに設定と言うと、目標1から5ごとに設定しているというふうに読めるのですけれども、実際には(1)からのレベルでもっと細かく設定されているわけですね。

もちろん、その段階で設定するのもあると思うのですけれども、考え方としては段階的に目標1全体についてのアウトカムが出てくるという考え方もあると思うんです。それはやらないのか。それにもかかわらず、ここの表紙では「目標ごとに」と書かれているので、その考え方がどうなっているのかなというのがちょっと気になったということです。

○山本会長 目標ごとにはやらないですね。だから、この書き方の問題かもしれないということです。アウトカムは目標ごとにはやらないですね。

○小林福祉局子供・子育て支援部子供・子育て計画担当課長 そうですね。2期計画では、目標ごとに各分野といいますか、項目があり、その体系に基づいて設定をしております、各項目のさらに上位の目標レベルでつくるということは考えておりません。

○矢島委員 以前は3段階くらいでつくっていた時期もあったと思うんです。最終的には

例えば少子化とか、都内の子供の育ちとか、本当に大きなアウトカムが最終的にはあるので、その手前の目標ごとの、そして今の細目というふうにかつてはツリー状にできていた時期もあったと思うんです。だから、それをやるのか、やらないのかということを確認したかったので、今のところはやらないということなんですね。分かりました。

○山本会長 ありがとうございます。

では、目標の2の保育サービスの充実については河邊副会長からも前回御意見をいただきましたし、今もまだある程度納得はどうかという感じはあると思うんです。私も事務局のほうから事前に説明いただいたときもいろいろ考えたんですけども、こういうのはどうだろうかとか、ああいうのは取れないだろうかとか、いろいろやったのですが、今の段階でこれだったらいけるかなというものがないというか、例えば対象者が限定されているとか、場合によるとか、いろいろな条件があって、指標として統一的に使うにはちょっと適当でないと私自身も判断して今回はバツということで回答させていただいております。この辺りのことについて、もしよければ河邊副会長から御発言いただければと思います。

○河邊副会長 今日はオンラインで失礼いたします。

私も最後にこの目標2のことについてお話ししたいと思っていたのですが、都の考えとしてはゼロから3が保育で、3から5、就学前までが教育というふうに法令的に分けて考えていると思うんです。

だけれども、実際はゼロから6までの教育保育の質のことを問わなければいけなくて、ちょっと山本会長の今の御質問とずれてしまうかもしれないのですが、この質問項目を見ますと、3から就学前までの就学前教育に関してはいわゆる3つの柱でしか問うていないわけです。それで、実際に回答する人たちは質問項目である文科省提唱の3つの柱と、自分の子供が通っている園の様子と結びつけて考えることができないのではないかなと思うんです。だから、どちらとも言えないという率がすごく高い。これは、目の前で行われていることと質問の関係がよく分からない。

でも、実際にあなたのお子さんは存分に園で遊んで探究的な心が養われていると思いますかというような具体的な質問があると、それは一貫してゼロから6までの教育の質ということになると思うんです。それを一くくりにして保育サービスと言ってしまっているんで、どうもみんな納得がいかない。保育サービスを受けている側が、そのサービスというのがいわゆるサービス、教育の質もそこにサービスとして入れてしまっているんで、ゼロから3も納得がいかないし、3から就学前までのアウトカムの取り方も納得がどうもいかない。そんなデータで済ませようとしているのはちょっとまずいのではないかなと感じております。また、本当は、教育の主体者の側への調査も必要なのではないのでしょうか。

○山本会長 ありがとうございます。

河邊副会長には最後にまとめていただこうと思っていますけれども、今ちょうど同じ

ような御意見が岩崎委員からも出ましたし、和田委員のほうからも出たということから言うと、まとめると、既存調査で対応するというのもうそろそろ限界ではないかということで、今お話がありました、行政的に考えると0、1、2が保育で、3、4、5が教育という行政の区分というのが厳格にあるのですけれども、実際は子供の育ちはつながっているわけで、満足度というのもそういう意味でつなげた形で聞かなければならないですし、日々の子供の成長もつながっているわけで、どこからどこまでがよくて、どこからどこまでが違うとか、そういうことでは実際回答するほうもぴんとこないし、多分保育者のほうもぴんときていないところも実際あるとは思っているので、この辺りは今後引き続いて今、御意見として何か別の独自調査であったりとか、どの範囲でやれるかどうかはまた予算とか事務局との検討もあるかと思うのですけれども、委員の先生方からの御意見をまとめますと、今の既存の調査で何とかしてアウトカムと取るのは限界があるのではないかというのが共通の御意見だったかと思いますが、これを次期の課題として引き受けさせていただいて、今回のこの2期についてはこの形でということよろしいでしょうか。

松原委員、お願いします。

○松原委員 既存の調査で行うということで、限界があるなどは思います。今、多分デジタルサービス局のほうでG o v T e c h東京ということで、つながる子育て推進会議というものがもう既に動いていると思うんです。だから、次期の計画の中ではデジタルサービス局を入れて、それでどういうことができるかということで、今プッシュ型子育てサービスということで東京都さんのほうでは会議を設けて進めていると思うんです。そうすると、指標とかそういう部分もその中で出来上がるのかなと。

要するに、必要な方に情報がいって、その必要な方の情報がまた取り込めるというようなサービスが多分できると思うんです。そうすると、指標の取り方、それから情報とか、あるいは調査の取り方というのはできると思いますので、その辺でまた次期のところで調査とか指標を変えていったらいいのではないかと思います。今は限界があって、ここの取り方しかないかなとは思っています。

○山本会長 ありがとうございます。まとめていただきました。

これまでの会議の中で、この項目については本当に多くの意見がありました。例えば、保育所側にしてもサービスがいっぱいあればいいのかとか、ではそれで長時間保育になって子供は本当に幸せかとか、いろいろな議論が長年ずっと積み重なっている項目かと思えますし、今、委員の方からの多くの意見もありますので、少し精査をしながら次回にできる限り生のオリジナルなデータがもし取ればと思えますし、考え方も変わってきています。大分、保育とか教育に対する考え方も変わってきていますから、やはりその時代に合う形で、そして今、松原委員がおっしゃったようなデジタルの技術開発も進んでおりますし、いろいろな形で次期の課題として積み残しというか、繰り越していかせていただければと思います。

また、委員の方々には最後に一言ずついただく時間を設けようと思っておりますので、そのときにまたこの項目などで言い忘れたことがあればもう一度付け加えさせていただいたものも残していきたいと思えます。

時間の関係もございいますので、一旦ここでこの目標数値の考え方について切りたいと思うのですが、今どうしてもここでという方は。

安部委員、どうぞ。

○安部委員 申し訳ありません。質問なのですけれども、資料3の7ページの「(3) 放課後の居場所づくり」に関して確認したいことがあります。

第2期の中間見直し版冊子のほうは136ページを見ていただけると分かるかと思うのですが、こちらは項目の名前が子供の居場所づくりとなっていて、7ページのほうは「放課後の居場所づくり」となっているのですが、どちらが正しいのかということをして1点質問したいと思えます。

子供の居場所づくりのほうが正しいのであれば、評価指標が全て放課後の居場所になっているので、中高生世代等の居場所に関しても含めないといけないのではないかと考えました。

以上です。

○山本会長 ありがとうございます。

言葉の齟齬があるということで、それによって対応が、対象となる範囲が違うのではないかとしたことだったので、もし事務局のほうで何かお答えがあればいただければと思えます。

○小林福祉局子供・子育て支援部子供・子育て計画担当課長 失礼いたしました。正しくは子供の居場所づくりに中間の見直しから変更しておりますので、子供の居場所づくりで修正をさせていただきたいと思えます。子供の居場所づくりに中間の見直しにおきまして文言を変更したのは、必ずしも中高生を入れるという趣旨で変更しているわけではないので、評価指標、アウトカムについては現行案でいければと考えているところでございいます。

○山本会長 子供の居場所ということで、放課後だけに限らない子供の居場所も考えるというところが入るのかなと思えますので、よろしいでしょうか。

ありがとうございます。いろいろ変更した部分もありますので、分からないことがあればおっしゃってください。ありがとうございました。

では、一旦こちらでアウトカム指標の検討についての御意見を中断させていただきまして、次の議事に進めさせていただきたいと思えます。今日の検討事項の2としては「令和5年度ティーンズ・アクションについて」ということで、事務局のほうから御説明をお願いいたします。

○小林福祉局子供・子育て支援部子供・子育て計画担当課長 それでは、資料5を御覧ください。「ティーンズ・アクションTOKYO2023」の実施状況につきまして御報

告をさせていただきます。

今年度は11月23日の祝日に開催させていただきました。意見交換をお願いいたしました委員の皆様には、御出席いただきましてどうもありがとうございました。

実施概要は資料5の1ページ目に記載のとおりでございますけれども、今年度は3つのテーマ、6チームに分かれて研究発表をしていただきました。発表後、担当いただきました子供・子育て会議委員と質疑、意見交換をいただき、最後に山本会長とティーンズ・アクション座長の東京学芸大学の小森先生から総括のコメントをいただくという流れで当日進行させていただいたところでございます。

では、次のページを御覧ください。

それぞれの発表内容と、それから御担当いただきました子供・子育て会議委員との意見交換の抜粋、それから各テーマに関します都の担当部署の所感を事務局よりまとめて御報告させていただきます。当日の内容につきましてはごく一部の御紹介となっておりますので、後ほど適宜御担当いただきました委員の皆様からも補足などいただけますと幸いです。

まず2ページでございますが、①といたしまして「子供に伝わる自治体広報～「ユースヘルスケア」を題材に～」というのが1つ目のテーマでございます。

1つのテーマについて2つの切り口で、2つのチームに研究発表してもらおうというやり方を今年度取っております。このテーマにつきましては、グループ1AがSNSを使った広報、グループ1BがSNSを使わない広報を切り口に研究発表していただきました。

SNSを使った広報のほうでは、SNSで情報を発信する際の工夫についても御提案いただきましたほか、さらに新聞や放送も組み合わせるホームページに人を呼び込むといった観点から様々な御提案をいただいたところです。

SNSを使わない広報のグループ1Bのほうでございますけれども、こちらのほうは使わない広報としては周りの異なる世代にも認知してもらうことが子供にユースヘルスケアを伝えていく上でも大切ではないかといった御提案から、保護者向けですとか小学生向けの周知の提案をいただいております。

当日の意見交換でございますけれども、SNSを使った広報のチームで、例えば中高生が中高生の目線で新聞を作って、それとSNSと組み合わせたらどうかといったような御提案もあり、そういった中で、ではそういった新聞を作っていくに当たってはどのような呼びかけをしたら中高生が実際に参加したいと思って参加してもらえらるだろうかといったような御質問をいただきまして、中高生のほうからは図書館の自習室などに青春っぽいポスターがあるといいのではないかとすとか、また具体的な質疑応答があったところでございます。

また、SNSを使わない広報のグループには、他の世代にも目を向けることが重要というような御指摘がありまして、そういった発想転換がどうしてできたのかといった御

質問をいただいたりしたところでございます。

本件の担当部署の所感といたしまして、まずユースに伝わる広報手段として「SNS」の有用性を改めて確認できたということがございます。これに加えまして、ユース目線からの多様な広報媒体に関しても様々な御意見をいただくことができまして、大変貴重な機会になったと考えております。

また、発表にもありましたとおり、「ユースヘルスケア」の浸透に当たりましてユース自身だけではなくて周囲の大人の認知も重要だと考えております。

いただいた御意見も踏まえまして、引き続き「伝わる広報」の在り方について検討を進めてまいりたいと考えております。

続きまして、3ページの「②チャレンジしてみたい国際交流～将来、グローバル社会で活躍するために～」を御覧ください。

こちらのほうは、リアルな国際交流のグループ2Aと、オンラインでの交流のグループ2Bに分かれて研究発表いただきました。

リアルな交流の2Aのほうでは、実際のリアルな交流の場はあるんだけど、外国人と日本人の交流というのは実は少ないのではないかとというところに着目をいたしまして、そういった交流促進に配慮したフェス形式のイベントの企画発表をいただきました。

グループ2Bのほうでは、「ネットの力で国際交流のハードルを下げる」ということをテーマに、このテーマ設定や独自に実施いたしましたアンケート結果から映画や歌を通じた交流、その他3つの御提案をいただいたところでございます。

意見交換の状況でございますけれども、特にリアルな交流グループでもっと学校と国際交流のイベントを連携すべきだという指摘があったけれども、具体的に連携というのはどういうことを求めているのかという御質問をいただいたりですとか、このチームはそもそも国際交流というのは何だろうかということ議論したという話がありましたので、その際に大事にしたいと思ったことは何かといったような御質問をいただいたところでございます。

本テーマの都の担当部署の所感でございますけれども、まずグループ2Aのほうでは気軽に参加できる国際交流イベントを考えたいというのが大きな思いだったということで、これを原動力に伝統文化の発表ですとか、様々な具体的な御提案をいただきました。今後、海外の生徒を招聘する際の交流内容を検討するに当たって、この提案を生かしていきたいと考えております。

グループ2Bのほうは、オンライン上での交流でございました。ネットの機能を活用した新しい国際交流の形を御提案いただいたと考えております。多くの人が趣味でつながることができる場の提供でしたり、動画を撮影して共有するなど、各学校が姉妹校などとオンライン交流をする際のコンテンツの充実に向けてこうした御提案を生かしていきたいと考えております。

続きまして、4ページでございます。

「③子育てしやすいまち・東京～子供や子育て家庭が気軽にお出かけしたくなるには？」というテーマでございまして、こちらはグループ3Aがお楽しみをお届けしたいというテーマで活動しているチーム、3Bが安心を届けたいという切り口で活動したチームになっております。

3Aのほうは「子育て世代がお出かけしやすい地域を創る」をテーマに、子供が参加しやすい工夫というのはどういったものがあるだろうかという切り口から御検討いただきましてイベント開催を御提案いただきました。

3Bにつきましては「安心を届ける」ということをテーマに、お出かけの不安解消に活用できそうなものとしまして、子育て情報を発信している「とうきょう子育てスイッチ」に着目をし、このアプリの魅力と改善点、周知の充実などについて御提案をいただきました。

会議委員との意見交換でございますけれども、イベントで他地域との連携も視野に行うための具体的なアイデアはありますかですとか、またはアプリにつきまして不安解消に役立つと思うということだけでも、具体的にどういった機能が不安解消に寄与していると思われるかといったようなことについて御質問いただき、意見交換をしております。

担当部署の所感でございますけれども、子育てという中高生にとっては経験のないテーマにもかかわらず、安心を届ける、楽しみを届けるという異なった切り口でそれぞれ検討し、具体的な御提案をいただいたと考えております。

とうきょう子育てスイッチの認知度の向上ということについても御提案いただきました。これにつきましては、今年度、広告動画の放映等を実施いたしまして認知度向上を図っていたところでございますが、さらに御提案をいただきまして効果的な周知の方法を検討するため、現在アンケート調査を実施しているところでございます。

それから、資料の5ページを御覧ください。

こちらは、参加いただきました中高生のアンケート結果になっております。満足度、それから成長を感じたか、いずれも高い評価をいただいております、御参加いただいた中高生にも有意義に感じていただけたのではないかと考えております。

6ページが、来場者の方に御協力いただきましたアンケートの結果でございます。

発表を聞いた感想、来場者の所属、そして自由意見抜粋を記載いたしております。子供・子育て会議委員と直接意見交換していただくのは今年度初めての試みでしたけれども、自由意見の3点目に記載しておりますとおり、一緒になってよいものをつくっていいこうという雰囲気を感じ、一体感のある進行だったのではないかとといった御意見を頂戴しているところです。

御報告は以上でございます。

○山本会長 ありがとうございます。

このティーンズ・アクションにつきましては今、御報告いただいたように11月23日に開催しまして、私と、それから子育て委員の皆さん方の中からここにお名前のある委員の方8名に来ていただいて参加していただきました。今、御説明いただきました資料のところにそれぞれの御担当のお名前を入れさせていただきましたけれども、まず最初に当日御参加いただきました委員の中から何か次の子供・子育て会議に向けて改善していったらいいかなとか、それからやり方とか、テーマとか、何か思われたようなことがございましたら、先に御参加された委員のほうから御意見をいただこうかと思うのですけれども、いかがでしょうか。

吉田委員、お願いします。

- 吉田委員 テーマが今回3つあって、その中でパターンが2つあるという形の中で、方向性がそこまで定まってしまうと意見としての方向性も筋書きを示されているような感じで進んでいったようなところも、あとはもちろん学生がサポートしてくれたりとか、具体的に下ろしていくというところは非常によかったのではないかと思います。

ただ、もう一方で、もっと意見が突飛でもよかったかなと、自分たちの発想とは違うクリエイティブなものというところでもっと深めていって、アイデアとか施策について自分たちが想像し得ないものについてもうちょっと出てきてもよかったのかなというところは今後の課題としてあるのかと思いました。

以上です。

- 山本会長 ありがとうございます。

そのほか、御参加の委員の方。

では、成川委員どうぞ。

- 成川委員 今回参加させていただいてありがとうございます。とてもよかったと思います。

この概要は高校生も見る概要ですか。この資料、実施報告は高校生たちには渡らないんですか。

- 小林福祉局子供・子育て支援部子供・子育て計画担当課長 この子供・子育て会議の資料として公表はいたします。

- 成川委員 担当部署の所感は前よりもすごくいいなと思っていて、何か受け止めている感があるような文章になっていて、子供たちもきっとやってよかったなと思えるような所感だと思うので、ぜひ子供たちに伝えていただきたいなと思います。

発表も、スライドとか使うのもほとんど高校生たちはキャンバを使っていて、発表もスマホのテキストで、スマホを見ながら発表したりしていて、時代だとか思いながら、そういう生の高校生たちの姿を直接見る機会を得られたので、今後も子育て会議の委員が参加できるような、こういう形式でやっていただけるといいなと思いました。

以上です。

- 山本会長 ありがとうございます。

オンラインのほうから参加されました河邊委員から御意見をお願いいたします。

○河邊副会長 参加させていただいてありがとうございます。

私は初めて参加したのですけれども、本当に中高生が熱心に取り組んできたということがよく伝わってきました。

だからこそ、ちょっと運営についてお尋ねしたいのですけれども、印象としては閉鎖的で形式的だなという印象を持ちました。せっかくあれだけ考えたんだから、もっとたくさんの人に聞いてもらいたい。参加者が30名で、ほとんどが御家族などの関係者だったようなのですけれども、この目的にもよるかもしれませんが、もっと若い世代の市民性を高めていきたい。そうだとすれば、もっと同世代の参加者が必要で、もっともっとオープンな場にするべきなのではないかなと思いましたし、同じテーマで2チームいろいろ考えてきたならば、その2チーム同士の感想の出し合いとか、お互いに議論する場のつくり方の工夫は必要なのではないかと感じました。

会場そのものもすごく重厚感のあふれるところで、入っただけで緊張するような感じでした。もっとオープンな場にしてあげたら、もっともっと自由な発言も引き出せたのではないかと思うのですけれども、いかがでしょうか。改善の余地はありますでしょうか。

○山本会長 ありがとうございます。

来年度に向けてということで改善の余地はあると思うのですが、どうでしょうか。事務局として今、考えていることはありますか。

○小林福祉局子供・子育て支援部子供・子育て計画担当課長 御意見をいただきましてありがとうございます。

まずテーマが2分割されていてというところだったのですけれども、この2分割のテーマ自体はこちらが告示しているのではなくて、それぞれの3テーマについてどういう切り口で検討していこうかということの中高生が検討する中で全員が集まって、ではうちのチームはこの2グループでいこうというふうに決まっているものになっています。

会場につきましては、あの会場を使ったのは今回が初めてでございまして、会場自体の雰囲気ですとか、どういった場がよいのかということについては参考にさせていただきたいと思っております。

当日の発表自体は公開しており傍聴の募集もしているというところがございますが、場の設定ですとか、公開の仕方ですとか、より広く見ていただけるようにということで工夫は考えていきたいと思っております。どうもありがとうございます。

○山本会長 ありがとうございます。

○河邊副会長 もう一点、追加で忘れてしまったのですけれども、いいですが。

○山本会長 はい。

○河邊副会長 中高生のアンケートが「とても満足」の次が「やや満足」なんですけれど

も、これは「満足」では駄目なんですか。「やや満足」というのは、限りなく負の感じを受けるのですけれども。

- 小林福祉局子供・子育て支援部子供・子育て計画担当課長 中高生のアンケートですね。この項目は都のほうで作っております。

ただ、実際には5段階で「とても満足」「やや満足」「どちらともいえない」「やや不満」「とても不満」の中で「満足」と「やや満足」になっておりますので、おおむね満足いただけたのかなというふうに事務局のほうで認識しているところです。

- 河邊副会長 でも、参加者へのアンケートでは「とても有意義」の次は「やや有意義」ではなくて「有意義」ですよ。これはなぜ「やや」がついているのかなと思いました。

- 小林福祉局子供・子育て支援部子供・子育て計画担当課長 分かりました。今後も統一的に評価できるようにしていきたいと思います。ありがとうございます。

- 山本会長 ありがとうございます。

河邊委員、項目の取り方というか、書き方なので、これについてはまた御検討いただいてと思います。

松原委員、どうぞ。

- 松原委員 今回参加させていただいてよかったのは、大学生がサポートしたと、本当に年代が近いかなということでのいろいろな考え方が出たのがよかったなということでした。

それで、このタイトルを1つ決めて、それで今回これは正、反でやったということではなかったのですけれども、そこは何かディベートでやったほうが面白かったのかなと思いました。そうすると、もう少しいろいろな意見がまとまって、それで判定はもしかすると来ていただいた委員の方が判定してもよかったのかなと思います。

ただ、それにはこだわらなくても自由な意見、発想でやるということであれば、東京は外国の方も多くなってきたので、外国の方も入ってくるともう少し違った内容ができたのかなと思います。どういう抽出かは分かりませんが、多分応募されたところからピックアップされたと思いますが、そういう違う方々が集まって、それで1つのグループをつくって1つのテーマについてお話をまとめてきたというのは、大分サポートされる方がよかったのかなと思いました。

以上です。

- 山本会長 ありがとうございます。

参加者の高校生が、ちょっと女子が多かったり、男子が少なかったりとか、いろいろ特徴はありますので、今お話ししたように外国の方や、もっとバリエーションがあると、さっき吉田委員がおっしゃったとんがった意見とか、変わったものも出たのかなとも思いますし、そういう参加者募集の方法などもまた検討していきたいと思います。ありがとうございました。

今、オンラインのほうで志村委員から手が挙がりましたので、お願いします。

○志村委員 ありがとうございます。

私も今回参加させていただいて、こういう子供が実際どういう活動をしているのか、実際どういうことを考えているのかというのを直接聞ける機会というのは非常に貴重だなと思ひまして、本当に有意義な時間を過ごさせていただきましたし、ぜひ今後も子供・子育て委員が参加をさせていただくというような機会になるといいなと思ひました。

会自体は非常によかったと思うんですけども、私がもともとこのティーンズ・アクションに対してインターンシップのようなイメージを持っていたのです。それで、改めて開催要項を見ましたところ、研究活動を行って成果を発表するまでが今回のティーンズ・アクションだったんだなということに終わってから気づいたというところがありました。

子供たちももしかしたらそのようなつもりであったのかもしれないですが、せつかく3か月という時間をかけて子供たちも一生懸命活動しているのであれば、例えばその先に施策に1つ刺さるような何かがあったり、あるいはそれに企業の人が見つけて、ちょっとその意見を膨らませて採用してみようよというような伸び代というか、発表することが目的ではなくて、その先につながる何かというような要素がこのティーンズ・アクションに入ると、先ほど河邊先生がおっしゃったように、もっといろいろなところから注目されて、保護者以外の大人の人が見に来るような会になったり、そうすると子供たちも、あのティーンズ・アクションはボランティアの点数を稼ぐためではなくて、やってみたい、社会に挑戦してみたいというふうに思ってもらえるのではないかなと思ひたので、また来年度の企画を考えるときに何かそういう要素があると非常に期待できるなと思ひました。

以上です。

○山本会長 ありがとうございます。

次回に向けての非常に有意義な御意見かなと思ひますので、引き取って事務局のほうでまた検討していきたいと思ひます。ありがとうございます。

では、参加された方からですね。一言。

○八木委員 子供たちから直接プレゼンテーションにて提案を受けて、いろいろ考えさせられて刺激になりました。

高校生が、当事者としてだと重いかもしれないけれども、他人ごとではないと思ひているならば皆さん動けるのでは、その勇気を持ってほしいとのメッセージに、大人がそれをどう受け止め、答えるか、反映させていくか、重要だなと思ひました。

プレゼンをやっただけで終わらないように、それぞれにできることで次につなげていきたいなと思ひたのですが、早速、効果的な周知の方法を検討するためにアンケートを実施しているというような都の回答があったので、発表を私たちがつなげていっているのが見えるとすごくいいなと思ひました。

以上です。

○山本会長 ありがとうございます。

それでは、矢島委員どうぞ。

○矢島委員 ありがとうございます。

昨年度、前回の経験を基に運営の方法も見直しされているということも伺って、やはりこれは単発でなくてある程度の期間、子供たちをフォローして議論をまとめていくというのは本当に大変なことで、大学生の皆さんなどをきちんと配していただいて、取組の経過ということについては想像するだに大変だったんだろうというか、かなり丁寧にやられているのではないかなと思いました。

ただ、やはりだんだんやっていくうちに目的は何なんだろうというので、いろいろな要素はあると思うんですね。今、委員の御意見を伺っていても、学生たち自身の学びとか育成にもつながるだろうけれども、私はこれは都政に対して子供の意見を取り入れるということがメインなのかなと思っているので、そこに重きを置くのであれば、この資料の6ページの最後の自由意見に書かれていること、1番目に書かれていることが私も近い意見なんですけれども、大人からリアルな情報提供をして、よりリアリティーのあるものということ、子供の意見だから何でもいいのではなくて、やはり都の事業としてこれまでどういうことを考えて、どういうことをやってきたんだけれども、何に悩んでいるというようなことをしっかりと子供たちに伝えて、最後のアプリについては結構情報をインプットされていたようなので、具体的な子供たちのそれに対するオルタナティブな意見が聞けて面白かったんですけれども、やはり都の事業としてどんな課題を持っていて、どんなことまではやっている。既にやっていることなどもきちんと大人として伝えたほうがいいと思うんですね。

それに対して子供たちから、何でこれはやらないのとか、何でそれはそうになっているんだとか、もうちょっとこういうことができるんじゃないかというような突っ込みを受けるみたいなことのほうが、結構リアルに子供たちの視点というのが際立ってくるのかなとも思います。

あとは、やはり皆さんがおっしゃっていますけれども、せっかくこれだけのことをやったので6組の発表を2時間というのはすごく短いし、やはり半日くらいしっかり取ってやり取りをして、もともとがグループのメンバーではなくてばらばらに応募してきた子供たちなので、代表者だけでなくほかの子供たちにも発言の機会があるような成果報告会にしたほうがいいのではないかと思います。

以上です。

○山本会長 ありがとうございます。

非常に具体的に、今後に向けての意見が幾つも出てきているかなと思います。

では、今ちょうど全員参加された方から御発言いただいたかと思うので、参加をされていないけれども今、聞いて、報告を受けて、昨年度との違いも含めて一言、何か質問や今後に向けての御意見、今、出てこなかったものでございましたら挙手をお願いした

いのですけれども、いかがでしょうか。

川上委員。

○川上委員 川上です。

このティーンズ・アクションというのはとても興味深いものですし、世界的にもこういうティーンズの子供たちが地方議会ですとか国会に向けて、子供国会みたいな、議会みたいな形でいろいろな意見を発しているの、こういった試みはすごく将来頼もしいなど思っているんですけれども、今回これだけの東京という大都市の中でたった23名を選出して行っているということは、そこに参加した子供たちのプロフィールを知りたいです。

例えば、こういう言い方はあまりよくないのかもしれませんが、お勉強が好きだったり、それから社会の中で比較的よく順応して生活している子供たちだけが呼ばれてやっているのだとすると、やはり子供の意見の中でも一部しか反映されないと思いますので、できればいろいろな背景を持ったお子さんがいろいろな形で参加できるというようなことがあると、もっともっと子供たちの意見が聞けるのではないかと思いましたので、差し障りのない範囲でこの参加した子供たちのプロフィールがもし分かれば御紹介いただければと思います。

○山本会長 それは、ここではすぐ今はあれですよ。資料は。

○小林福祉局子供・子育て支援部子供・子育て計画担当課長 そうですね。プロフィールというふうになりますと、なかなかこの場で御説明ということも難しいのですけれども、まずこの応募の方法ですが、これは広く公募をしております。それで、志望動機など書いていただきまして、それを形式的に私どものほうで一回見て、基本的には抽選で選んでおりますので、何か特定の方をピックアップしているとか、そういうことではない選び方で選定をされております。

それで、内訳は、今年度につきましては中学生が12人、高校生が11人、約半々ですけれども、若干中学生が多いというところでした。そして、会長からも御指摘がありましたとおり、女性が20人で男性が3人ということで、圧倒的に女性の参加が多いという状況になっております。

○川上委員 ありがとうございます。

これだけの少ない人数、少数精鋭でやったという意義が1つと、こういう面白い取組で教育庁ともコラボしながら、もっと子供たちの日常の学校生活の中でもこういった取組をしてもらって、東京都にティーンズの子供たちが東京に対してどのような意見を持っているとか挙げてもらうような試みに広がっていくと、もっと面白いんじゃないかなと思いました。ありがとうございます。

○山本会長 ありがとうございます。

○矢島委員 今のことに関してなんですけれども、応募自体は何人ぐらいあったんですか。

○小林福祉局子供・子育て支援部子供・子育て計画担当課長 今年度は、定員24名に対

しまして応募は44名です。

- 矢島委員 この規模より大きくすることは難しいという判断なんですか。
- 小林福祉局子供・子育て支援部子供・子育て計画担当課長 そうですね。昨年度は定員を30名でやっていましたが、グループが大きくなるとどうしても議論が分散してしまい難しいというところがあって、定員を見直して今回は24名で、実際に参加された方が23名という形で実施させていただいております。
- 矢島委員 グループを増やせないというのは、やはり運営サポート側の体制の問題ということですね。

- 小林福祉局子供・子育て支援部子供・子育て計画担当課長 そうですね。例えば、もうちょっと都の職員が介入したほうがよかったのではないかとか、いろいろ御意見もいただいておりますが、実際のところとしては中間の交流会で都の職員が入ったりとか、随時質問にお答えするなど、関係各局に御協力をいただいているところです。

それで、やはり手厚くやっついこうとすると、なかなか実施できる人数には限界があるというところが実態かなと思っております。

- 矢島委員 結構この企画に応募するというのはかなりハードルが、これに応募してくる子というのはなかなかすごいなと思うんですけども、私は応募が少なかったのかなと思っていて、でもせっかく40名以上もあるというので、やはり東京都全体の施策として考えると、本当に大変なんだと思うのですけれども、もうちょっと規模を受け入れられないのかなというのは私も感じました。
- 山本会長 ありがとうございます。

東京学芸大の先生のサポートとか、大学生は今そういう体勢でやっているの、多分これが限界だったのかなと思うのですが、自分もそうでしょうけれども、都内は大学がたくさんありますのでまた何か考えさせていただいて、確かに私ももう少し大規模でやったほうがよかったかなとも思うのですが、ここはちょっと検討させていただければと思います。ありがとうございました。

そのほか、よろしいでしょうか。来年度も一応続けていくという方向では検討していきたいと思っておりますし、子供・子育て委員の御参加もしていただける形で私も進めていきたいと思っておりますので、また随時御意見をいただければと思います。ありがとうございました。

では、次の事項に進ませていただきたいと思います。検討事項の3つ目になりますが、第3期の計画について、次期の計画に向けた今の指針の分かる部分の御説明ということで、国のほうの発表がないところもあったりしてまだ不確定の部分もありますけれども、来年度に向けて分かるところを御説明いただきまして、その後、御意見をいただきたいと思いますので、まず事務局のほうから御説明をお願いいたします。

- 小林福祉局子供・子育て支援部子供・子育て計画担当課長 ティーンズ・アクションに

つきまして、いろいろと御意見をいただきましてありがとうございました。来年の実施方法についてですけれども、今後、都でも子供の意見を聴く取組というのが増えていくかと思しますので、その際の参考にさせていただければと思っております。どうもありがとうございます。

それでは、来年度の策定についてということで、なかなか確定的な資料がない中で恐縮ですけれども、まず資料6を御覧いただければと思います。

来年度ですけれども、第3期東京都子供・子育て支援総合計画の策定の年に当たりますが、都では引き続き子ども・子育て支援法に基づく都道府県子ども・子育て支援総合計画と、それから次世代育成対策推進法に基づく都道府県行動計画、それから子どもの貧困対策法に基づく都道府県貧困対策計画を合わせて一体に策定する予定で考えているところでございます。本日はそれぞれについての国の検討状況について簡単に御説明をさせていただければと思います。

資料6は、子ども・子育て支援法に基づく基本指針の改正案として現在示されている概要の資料でございます。都道府県計画は、この国の定める基本指針に即して定めるとなっておりますので、現在の国の検討状況をお示しするものでございます。

基本指針の「改正の趣旨」でございますけれども、上段の3つ目の○、令和6年4月に施行される児童福祉法の改正の内容を反映して基本指針を反映するというようなものになっております。

具体的な内容につきましては「改正の概要」と書かれている下段のとおりでございますけれども、1、2につきましては主に区市町村の子ども・子育て支援事業計画に関する事、都道府県計画に直接的に関係することにつきましては3番目の「こどもの権利擁護に関する事項の追加」というところになります。

なお、子どもの貧困対策法に基づく都道府県貧困対策計画につきましては、子どもの貧困対策法に基づく国の子供の貧困対策に関する大綱というものを勘案して策定をするということになっております。この貧困対策に関する大綱につきましては、12月に国で決定されましたこども基本法に基づくこども大綱に含めて策定をされております。

本日は、参考資料3といたしましてこども大綱の概要資料をお配りしております。

ボリュームがあるのですけれども、概要資料の3ページ目の④のところ、これは概要になっているので詳細がないのですが、こちらのほうで貧困と格差の解消等が触れられているというところでございます。

それから、3つ目の次世代法でございますけれども、こちらにつきまして本日資料はございませんが、次世代育成支援対策推進法は令和6年末までの時限立法となっております。

ですが、12月に決定されましたこども未来戦略におきまして延長の方針が示されております。こちらでは期限は特に示されておられませんけれども、過去の改正時には10年の延長というふうになされたところでございます。

今後示されます国の方針ですとか、都における子供や子育て家庭をめぐる状況などを踏まえまして、来年度、3期計画を策定してまいりたいと考えております。

説明は以上でございます。

○山本会長 ありがとうございます。

国のほうもこども家庭庁という形で管轄が変わっておりますし、また考え方も変化しております。そういう意味で、今、御説明いただきました、まだ不確定な部分もありますけれども、基本的には都ができることとしてこどもの権利に関する項目や貧困対策、そして次世代育成なども踏まえた形で第3期の計画をまた立てていくことになります。

今、御説明いただきました来期に向けてということで幾つか積み残しで検討をしていくものもございますので、この後の時間は今、御出席の委員の方から、今期これが最後になりますので一言ずつ今までのこと、それから来期に向けての要望、抱負などを含めて、1人当たり1分ちょっとでお話しいただくと予定が何とかなるかなと思っておりますので、チンとは鳴らしますが、ぜひ御配慮いただきまして御発言をお願いできればと思います。できれば全員、御出席の方には御発言いただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

大変恐縮ですけれども、名簿の順番でお願いしたいと思っておりますので、今日御出席の東委員からでもよろしいでしょうか。申しわけありません。いきなり振りましたけれども、大丈夫でしょうか。よろしく願いいたします。

○東委員 2つあります。

1つは、目標4の貧困対策のところの変更点が大学進学率を加えたということで、これは現状に非常に合っていると思います。

これが①のほうに書かれていまして、その次に高卒の就職率の上昇という項目があるのですけれども、これは大学の進学率が上がるとこちらが下がるという相反する形になると思うんですね。そうすると、ここで「高校卒業後の就職率の上昇」という言葉が目標4の②に今、残っているのですけれども、恐らくここで見ていくのは高校卒業後の未就労率の低下とか、考察の部分で多分そのような表現になってくるのだらうと思うのですが、その表現はちょっと検討しなければいけないのではないかなと思ったのが1つです。

あとは、目標3の次世代を担う子供が権利の主体として尊重されているかというところの項目です。先ほど別の委員の方もお話しされていましたが、とうきょうこどもアンケートというのは一般の子供が対象なのかなというふうにホームページを見て思ったのですけれども、違ったら申しわけございません。

ここは特に児童相談所のこれから、例えば一時保護所ですとか、児童養護施設とか、そういったところの子供たちの調査の指標なども入ってくるのでしょうかということですね。これは次に向けての質問となりますけれども、その辺りをまた後日お聞きしたいところです。

以上です。

○山本会長 ありがとうございます。

具体的に来年度の検討項目につきましてありがとうございます。

では、安部委員お願いします。

○安部委員 ありがとうございます。安部でございます。

3点あります。

まず1点目、先ほど申し上げたとおり、子供の居場所づくりに関して中高生世代も含めた指標を、次期計画では考える必要があると思います。

2点目、災害に関することです。こども大綱とともに閣議決定されましたこどもの居場所に関する指針でも災害時の子供の居場所が取り上げられています。

また、1月16日付でこども家庭庁から事務連絡として、能登半島地震を受けた「被災したこどもの居場所づくりへの対応について（周知）」が発出され、災害時の子供の居場所の重要性が指摘されています。災害時の子供の居場所であるとか、あるいは居場所のBCPを含めて、次期計画では項目を立てていく必要があるのではないかと考えます。

3点目は、子供の意見反映に関してです。行政の皆さんはいろいろな方法で子供の声を聴いてくださってありがとうございます。このことに関しては、やはり話合いの場、ここの場に子供がいないということが私は最初から非常に気になっています。

とはいえ、1人、2人の子供をお飾り的に入れるのでは意味がないので、先ほど川上委員も御指摘されていましたが、例えばですけれども、ユースカウンスルのような形で、子供たちが集まり、都の施策について話合いをし、それをこの会議につなぐような制度をつくっていったらよいのではないかと考えます。

以上です。

○山本会長 ありがとうございます。

子供の意見の反映の仕方。いろいろ工夫を今後もしていく必要があると思うので、ありがとうございます。

では、岩崎委員お願いします。

○岩崎委員 岩崎です。

今日の中身につきましては先ほど意見を申し上げさせていただきましたので、細かいところはないのですが、昨年度からこちらの会議に参加させていただいております。去年のこの会議は回数も非常に多くて、中間見直しということもありまして議論も活発に行われて、今年は2回で終わってしまうのですが、来年は第3期ということで少しまた活発になるのかなと思っております。議論を尽くすためにも、毎回意見は1つ2つ言わせていただいておりますけれども、会議の回数にかかわらず引き続き活発に意見を申し上げていきたいと思っております。

一貫して当事者という目線では、今年度は子供の目線が入るということなので、その部分が非常に重要視されたかとは思いますが、保育に携わる従事者、学童も

含めて、また学校の先生たちもそうだと思うのですけれども、働く労働者の代表として来ているという面もありますので、その処遇改善であったり、働きやすさであったり、働く側の安心・安全が子供たちの育ちにつながると思っておりますので、引き続きよろしく願いいたします。

以上です。

○山本会長 ありがとうございます。

続きまして、尾崎委員お願いします。

○尾崎委員 今年度で2年目になりますが、いつも座っていて委員の皆さんの御意見を聞いてうなづくばかりの2年間で、来年度はここで意見がうまく言えなくても事前に意見が言えるようにもう少し勉強したいなと思っております。

ありがとうございます。

○山本会長 ありがとうございます。

河邊委員は最後をお願いしたいと思っておりますので、久芳委員お願いします。

では、志村委員、オンラインのほうですね。お願いします。

○志村委員 このたび、子供・子育て委員の都民委員として参加させていただきました志村です。

本当にたくさんの政策がある中で、私もついていくのが精一杯のところもありましたが、広く深く検討していただいているのだなということが分かりましてとても勉強になりました。ありがとうございます。

先ほどの中間見直しのところでいろいろと考えていたのですけれども、子供の意見を聴く取組を評価指標に入れていただけたことは、非常に私としてはうれしいなという印象を受けました。

今後、第3期の子供・子育て計画を立てるに当たって、また子供の意見を聴く取組というのが具体的かつ項目も増えていくかと思うのですけれども、その中で私の希望といたしましては、子供というのは大人と違って、例えば1年で小学生から中学生になったり、中学生から高校になったりしますが、私たち大人は今年無理だったから来年に送ろう、多分2年では無理だから3年目に送ろうというふうに時間の流れがあるのですけれども、子供というのは本当にその1年が非常に大切なんだなというところが違うと思っています。

また、子供の意見も大人の答えを言う子供の意見を採用するのではなくて、ちゃんと子供そのものの意見が聴けるとありがたいなと思っております。

すみません、長くなりましたが以上です。どうもありがとうございました。

○山本会長 ありがとうございます。

大変貴重な御意見を、毎回ありがとうございました。

それでは、続きまして下竹委員、オンラインですね。お願いします。

○下竹委員 東社協保育部会長の下竹と申します。私は、前任者に替わって任期の途中か

らの参加となりました。

ここで一言申し上げたいのは、会長が次期にと言われていた保育サービスの質の部分、保育サービスの充実の部分なのですけれども、先ほど来、出ている子供の声を聴くということで、保育所における第三者評価を指標にするというならばやはり子供の声もどうしても聴いていただきたい。現場の感覚ですと、やはり4、5歳児というのは実効的な聞き取り調査が可能ではないかと考えております。

先ほどもちょっとどなたか発言されたと思いますが、学童保育の第三者評価の質問項目を参考に考えるならば、例えば保育所に来るとほっとした気持ちになりますかとか、保育園の先生は熱が出たときやけがをしたときにきちんと見てくれますかとか、何かそういうような設問を立てて答えてもらうというのも可能なのではないかと考えております。

そこで客観性云々ということがきつと出てくるんだと思うのですけれども、例えば保護者に対する第三者評価の調査でも、直前に何か保育園でいいことがあったり悪いことがあったりしたら答えというのは容易に変わりますよね。ですから、そういう意味も含めて、何か子供の声を保育所においても聴いていただけるような部分があってもいいのではないかということを感じました。

あともう一つ、第三者評価では職員に対するアンケート調査というものもございます。職員というのは保育教育の提供者でもありますから、そういう教育保育の提供者である職員の声を聴くということが指標の一つでもいいのかなという気もしております。

とにかく多様な指標をつくっていただいて、保育サービスの充実、保育サービスの質というものを見ていただけたらなと思いました。

以上です。

○山本会長 ありがとうございます。

来期に向けて貴重な御意見をありがとうございます。非常に参考になりました。ありがとうございます。

続きまして、対面での御参加の成川委員、お願いします。

○成川委員 成川です。都民委員として参加させていただきました。

本当に子育て中の親として、また子育てひろばとか子供食堂とかやっていますけれども、子育て支援の中では多分末端も末端な感じで、ここにいる専門家の先生の方々とは全然立場も違うなと思いつつながらすごく勉強させていただきました。

アウトカムとは何ぞやのレベルで参加していたので、ちょっとあさってな意見ばかり言っていたかもしれないですけれども、そういう意見も述べている都民がいるよというのを知っていただけたとうれしいなと思えます。

勉強になりました。ありがとうございます。

○山本会長 ありがとうございます。

いつも積極的に御意見をいただいて助かりました。ありがとうございます。

続きまして、対面の松原委員、お願いいたします。

- 松原委員 この会議を通じまして東京都の情報というか、そういったものが事業とか、あるいはサービスがまだ浸透していないというお話がありましたが、それは実際に私たち市区町村の情報が浸透していないということです、これはしっかりとこれから提供に努めていきたいと思います。

また、先ほども御意見がありましたけれども、子供たちの意見をどう吸い上げるかというところだったのですが、狛江の場合は子ども議会というのをやっています、子供が議員さんに成り代わって、私たちは答弁して、子供の意見はどうするというので吸い上げて、そのときの答弁で行っていくと言ったらもう施策に入れ込むということになりますので、都議会のほうでもできれば都民の子供たちが都議会議員に成り代わって小池百合子知事が答弁して、その答弁がやっていくと言うのだったらこの施策の中に入れ込むということも一つなのかなと思います。

意見の取り方はいろいろありますから、工夫しながらと思いますのでよろしくお願いいたします。

- 山本会長 ありがとうございます。

お忙しい御公務の中、毎回御出席いただきまして、また狛江の事例なども御紹介いただきまして参考になりました。ありがとうございます。

続きましては、対面での八木委員ですね。お願いします。

- 八木委員 まだ慣れない中で参加させていただいて、いろいろ学ぶことが多かったのですが、今後の目標としてといますか、目指す成果と評価指標というところで、評価が達成されれば本当にその目指す成果につながっているかということはずごく気をつけたいといけないなと思っていて、せっかくふだんは乳幼児や子育て世代や小中学生、高校生、大学生といろんな方たちと触れ合う立場で活動しているので、その皆さんの実感に近い形で、なるべく評価と目指す成果が合致していくような意見や考えが発言できるようになればいいなと思っております。

あとは2点思ったのは、こども大綱の一番裏のページにあるのですが、その目標値というものの数字が書かれていて、この中で一番低い目標値と言えるのか、「「自国の将来は明るい」と思うこども・若者の割合」は55%が目標というのがどういうことなのかと思うと、やはり将来が暗いと考えている子が多いという現状という捉え方なのかと思うと、そこをどうしていったらいいのだろうかということや、逆にこの中で高い目標値であるのは「「自分には自分らしさというものがある」と思うこども・若者の割合」と、あとは「「こどもの世話や看病について頼れる人がいる」と思う子育て当事者の割合」というのがあるんですね。

でも、もちろんこれが達成できればいいなと思うのですが、この値に現状どこまで達しているのかと私は感じるの、本当にこれが目標に近づけるようにというか、高くなるようにするにはどうしたらいいのかというのを、この実際部分のところを考えていけ

るようになればいいと思いました。

以上です。

○山本会長 ありがとうございます。

こども大綱の数値はいろいろ考えていきたいと思います。ありがとうございます。

矢島委員、お願いします。

○矢島委員 ありがとうございます。

私はこども家庭審議会の委員としてこども大綱の策定にも関わらせていただいておりますけれども、やはりカバーする範囲がどんどん広がっていて、子供・子育て家庭に関わることが網羅的に対応できるというメリットがある一方で、主体が様々であり、視点も様々になる中で、やはり取りまとめに非常に難しい側面もあって、今後3期に向けて都でもそういったところがより困難になるかなということは考えております。

そして、やはり国でも、都でも、今、子供の意見を聴く、子供を真ん中にとということが中心課題になっていて、それ自体は素晴らしいことだと思うのですが、そういうことに目がいつている間に子供・子育て家庭の困窮状態が非常に悪化していつているという現実をきちんと見る必要があるかと思うんですね。

子供の意見といっても、子供の意見を聴いた中に、やはり基本的な子育て環境とか、そういうことの問題を子供に言わせてどうするんだというようなこともあって、大人がまずそこは十分、分かっているし、やらなければいけないことだろうというのも子供の意見で出てきましたと、それを何か出しているのもどうなのかなという思いも常にあります。

そして、そういう子供の意見を聴くという政策がメインになってくると、やはりSNSの意見などを見ている、子育て家庭からはキャンペーンとか周知広報みたいなものにばかり予算を使わないでくれ、もっと現実に環境をよくすることに使ってほしいという声もすごくあふれていて、そういうこともきちんと見据えながら現実の子供の環境、子育て家庭の環境がよくなっていくということをややはり第一に次の計画に向き合えればと思っております。よろしくをお願いします。

○山本会長 ありがとうございます。

吉田委員、お願いします。

○吉田委員 ありがとうございます。

僕も今こども家庭庁の幼児期におけるこどもの育ち部会というところに所属させてもらって、その大綱の一部のところに関わらせてもらったりしたので、幼児期のところから子供の意見をどう吸い上げていくのかということも含めてすごく考えてきて、今はこども家庭庁ができたこともあって、ダイナミズムにどんどんそうやって新しい政策の枠組みなども出てきたりしているので、例えばウェルビーイングの在り方とか、幼児期の部分でいうとアタッチメントの重要性だとか、そういったものがどんどん形となって表れていつてもらえればうれしいと思います。

その様々なステージとか、様々なセクターの方がどう総動員して関わっていくのか、どう施策を実現させていくのかというところに非常に重きを置いているので、東京都においてもその重要性は変わらないのかなと思います。

その一方で、やはり子供たちの支援への充実という背後に、参考資料でいうと4ページの3とか、子育て当事者への支援に関する重要事項というところが大人側の対応をどうしていくのか。子育て当事者にとっても子育てしながら自己肯定感を育てていく必要性も本当に大事だし、当然生活をしていかなければいけない上での働き方の問題だとか、そういうところにもしっかりとアプローチしていきながら施策を進めていただければというふうに期待をしております。

ありがとうございました。

○山本会長 ありがとうございました。

来期に向けての具体的な項目を挙げていただきまして助かります。ありがとうございます。

続きまして、オンラインのほうの御参加になります、和田委員、お願いします。

○和田委員 ありがとうございました。

私は今、幼保連携型の認定こども園の園長をしております。そんな関係で、先ほどからお話が出ている保育サービスというところで、本当に支援が必要な、保育としての支援が必要な子供に対しての子供のケアとしての保育サービスと、それから保護者のニーズに対応していく保育サービスの双方の兼ね合いで悩むことが多いです。

今うちは1歳から5歳児まで預かっていますが、先ほど河邊先生がおっしゃったように、全ての子供たちに質の高い教育を提供していく、子供たちと一緒に育てていく。その取り組みの中で先ほど山本会長もおっしゃっていましたが、保護者のほうを立てると子供に弊害がいつてしまうとか、そんなところも日々感じながら園におります。

そして、私は今、園レベルではありますけれども、園の評価というのを保護者や先生たちと一緒にしている時期でありますので、それぞれの意見や保護者が思っていること、または本当に子供たちのためになっているのかというところをしっかりと評価していくというのは小さな園レベルでも本当に難しいなと思います。

また、次に第3期の計画が始まるということですが、そちらに向けてここで皆さんがこうやって意見を出し合って、東京都の子供たちのためにということを考えられるこの会議に私は参加させていただいて本当に勉強になっておりますし、ありがたいなと思っております。

本当にありがとうございました。またよろしく願いいたします。

○山本会長 ありがとうございました。

では、対面で御出席くださっております、名簿の順番だと川上委員、鈴木委員ですけれども、大串委員、代理でどうぞ。

○緒方福祉保健課こども事業調整係長 委員の大串の代理で出ております緒方と申します。

代理ですのでそこまで意見はないのですが、ティーンズ・アクションのところで、先ほど皆様からもいろいろな子供が参加できるといいなということが出ていましたが、参加しているのは積極的な子とか優等生のような子が多いのかなと思うので、そうでない子の意見、そういった子も参加できるといいなと思いました。

あとは、地域的にももしかしたら都心の子が多いとか、そういったことがあるかもしれないので、奥多摩とかは東京なんですけれども、かなり田舎の方で、全然環境も違うところで過ごしていますので、そういった地方というか、田舎のほうの子も入ってきていたりするといろいろな意見が出て面白いのかなと思いました。

以上です。

○山本会長 ありがとうございます。

東京都内の中の地域性もとても大事だと思いますので、貴重な御意見だったと思います。ありがとうございます。

では、川上委員お願いいたします。

○川上委員 私は東京都医師会の代表として来ているわけですし、私自身は小児科専門医ですので、親子を毎日、毎日診させていただいております。

その中で、昨今、国が出してくる子育て支援策というものが誰のための支援なのかというのを疑問に感じる場合があります。保護者にとって都合のいいことが子育て支援というような形でここ何年か積み重ねられてきて、今、働き方改革とか言っている時代に、子供たちの保育時間はどんどん延びています。どんどん延長保育をしています。そういう中で、やはり乳幼児期は教育と言っていますけれども、アタッチメントから始まって、乳幼児期の教育とは何なのか、それから心を育むとはどういうことなのか。

多分、こういう会議に出ていたり、保育所の保育士さんたちは分かっているんですよ。分かっているながら、今、上からくる保育に関する要望とかを聞くと、ちょっと違う。そういう中でかなり苦勞して保育をされているというのは、保育園の園医として関わっていても感じていますし、そういったはざまに本当に大人の都合に挟まれている子供たちの心の叫びというか、もっともっとパパやママと一緒に遊んでもらいたいとか、でもそこがかなえられない現実はどこにあるんだろうかというようなところを突き詰めていかないと、上っ面だけ幾らよくしたように言っても子供自体が育っていかないと、子供の問題というのは今やっていることの結果が見えるのは20年後なんですね。だから、20年後に、あれは駄目だったと言ってももう手遅れということになるので、より慎重に取り組んでいきたい課題だなと思っています。

医師会でもそうなのですが、東京都というのはこういう都会あり、山あり、川あり、海あり、島ありということで、一つの国にも匹敵するほどの何でもそろっている縮図だと思うんです。ですので、やはりこの東京からぜひぜひこうやったら都会の子も、それからローカルな自然豊かな地域で暮らす子たちも同じように幸せな幼児期を過ごせ、大

人になっていけるよというようなものが示していけないと多分、国全体にもいい方向は見てこないのではないかというふうに自負してこういった委員会に参加させていただいてまいりました。

ぜひ来期も皆様の御意見を伺いながら、また医師会としてこういった課題にどう取り組んでいけるのかということの自分自身への課題発掘という意味でも参加させていただきたいと思っております。

今期もありがとうございました。

○山本会長 ありがとうございました。

では、最後に鈴木委員お願いします。

○鈴木委員 葛飾区の子育て支援部長の鈴木でございます。会議のほう参加させていただきましてありがとうございます。

いつもは区長の青木とともに参加させていただいているのですが、本日欠席ということで、今日は最後に私どもの葛飾区の状況をお話しさせていただければと思います。

本区は今年度の10月から児童相談所が設置となりまして、併せまして子どもの権利条例というものを制定させていただきました。国のほうも子育て関係は大きな動きがある中で、私どももほかの自治体さんもそうだと思うのですけれども、子供の総合計画、新たな計画づくりに着手しているところでございます。

今日も、これまでもそうなんですけれども、計画をつくる中で成果指標の設定というところは大変苦慮しておりまして、その中でも保育の質の向上、量的なところがある程度充実されてきている中で質的な向上をこれからどうしていこうかというところで、やはりその成果指標については私どもも大変苦慮しておりまして身につまされる思いでございました。

その中で、保育の質の向上といっても外形的に評価できるところは幾つかあると思います。例えば施設の関係ですとか、保育の時間ですとか、それから保育料の関係ですとかあるんですけれども、中身のところでなかなか難しいというところがありまして、そのためにはやはり子供の幸福度というのでしょうか、子供自身が感じている子供の幸福度みたいなところをどうやって取っていくかというのはすごく難しいところです。

私どもがつくった子どもの権利条例の中でも意見を聴いていくということを考えているのですけれども、手法一つ取っても発達段階に応じてなかなか難しいところがありまして、これからそれをどういうふうにしていこうかというのが課題になっています。

さらに、子供の意見を聴いた後にそれを施策にどう反映させていくかというプロセスの問題ですね。これもこれから仕組みづくりをしていかなければいけないというところで、国のガイドラインなどはちょっと遅れているようなんですけれども、そういったところも参考にさせていただき、また東京都さんの取組も参考とさせていただきながら、区のいい計画をつくり、それからまた子育て、子供・若者に優しいまちづくりの実現というものに取り組んでいきたいと考えてございます。

以上でございます。

○山本会長 ありがとうございます。

また、東京都と一緒に自治体の皆さん方の取組も参考にさせていきたいと思えます。ありがとうございました。

久芳委員は、戻ってこられていないですか。

では、最後に河邊委員のほうから本日の議論や、また河邊委員は今回で任期上限となりまして最後になりますので、最後におまとめいただきまして一言お願いしたいと思います。

○河邊副会長 委員の皆様、ありがとうございました。

それぞれの皆さんが、それぞれの実践に裏づけされた貴重な御意見をいつも言ってくださるので、本当に私自身勉強になりました。そういうローカリティーにあふれた生のリアルな意見が、東京都全体的が大き過ぎるので、組織としても大き過ぎてなかなか動かないという感触があります。小回りが利かないで、皆様の御意見が十分にいつも取り込められていないのではないかなというふうに思います。

それは多分、行政の皆さんもじくじたる思いをしていらっしゃるのだと思うし、これからますます時代はローカリティーが重視されていきますので、そこをどうつないでいく施策を打つかというところを追求していただくと思えました。

それから、川上委員の御意見に深く共感します。子供が幸せであるためには、大人が幸せでなければ子供は幸せになれない。大人自身が今ゆとりがなくてきゅうきゅうな状態、それは園の先生方も本当にそうなんです。子供を預かる園の先生方が本当に充実感を持って、仕事にやりがいを持って、そして充実感を味わって幸せだと感じられるような、ますますこれから保育者不足は拍車がかかると思いますので園の先生方を救うような施策ですね。今見ていると、アウトカムを見ている、研修を受けているかどうかというぐらいしか指標がないようなので、それ以外の調査も必要なのではないかなというふうに感じました。

先生方、そして委員の皆様方、行政の皆様方、ありがとうございました。

○山本会長 河邊先生、長い間どうもありがとうございました。お支えいただきまして感謝いたします。

これで、一応今期の意見交換ということを終了したいと思います。最後に私のほうから特に申し上げたいことは、皆様方からいつも率直な、そしてとても詳しく身近な御意見をたくさんいただきまして、まとめるのに大変苦勞するところもございませけれども、意見は出ないより出たほうが良いと思っておりますので、先ほど河邊委員がおっしゃったように、なかなか取り上げてさしあげられなくてとか、いろいろ思うところもあるのですけれども、決して言いつ放しにしておけばいいと思っているわけではないので、できる限り皆様方と一緒に東京都の子供たち、そして保護者たち、東京都全体が豊かなものになるように、この計画が少しでも寄与していけばいいなという思いで関

わってまいりました。また機会がありましたら、同様に関わらせていただきたいと思いますも思っております。

最後に、私自身の思いとしては、国のほうがこども家庭庁をつくり、あらゆるいろいろな枠組みを決めて、そして東京都のほうに下ろし、市町村が動くというスタイルは変わらないのだと思うのですが、長年このテーマに関わってきて、もう全く変わらないなというのが私の本当の正直な気持ちで、30年余り関わってまいりましたが、委員の皆さん方も何人か御一緒させていただいた方も多いわけですけれども、本当に変わらないなど。

私がいる間にもしてできれば、これは最後の私の思いなのですが、価値観が変わればいいのかと、変えられたら、この計画づくりの中で大事にしているものは子供の育ちだというのはみんな分かっていることなので、その子供の育ちを支えるためにはどのような価値観が変わっていけば世の中が変わるのかということも少しでも入れておきたい。

具体的に思いはあるのですが、ここで言うと残っちゃうのでまた今度ということにしたいと思えますけれども、ぜひそういう形で具体的に何か動く。それは多分ティーンズ・アクションなどの行動でまた変わっていくと思えますし、先ほどのユースカウンスルのお子さんの意見を聞いたり、安部委員がいつもおっしゃっている子供の権利のこともそうですし、少しずつ変わってきてはいると思うんですね。

でも、それが目に見える価値観の変化になっていないのが、取りあえず聞いておけばいいや的な感じに今なってしまうところを何とか変えていけるように、もし今後関わるがありましたら、何とかまた皆様方のお力を借りて少しでも東京都のために考えていきたいと思えます。御協力、本当にありがとうございました。感謝申し上げます。

では、最後に事務局のほうから一言ということで、浅野理事の御挨拶ということで承っておりますが、よろしいでしょうか。

○浅野福祉局理事 福祉局理事の浅野でございます。生活文化スポーツ局、教育庁、子供政策連携室、福祉局の4局を代表して一言御挨拶申し上げます。

皆様には日頃より東京都の子供・子育て施策、教育行政に格別の御理解と御協力をいただきまして誠にありがとうございます。この場をお借りして、改めて厚く御礼申し上げます。

委員の皆様には令和4年3月に御就任いただきまして、令和4年度には第2期の東京都子供・子育て支援総合計画の中間見直しについて、今年度は見直しを踏まえた評価指標や、子ども・子育てに係る課題について専門分野ですとか、事業実施の現場ですとか、サービス制度利用者など、様々な視点から御議論いただきました。本当に貴重な意見を賜りまして、ありがとうございます。

本日は今期最後の会議でございましたけれども、本日も本当に活発な御議論をいただ

きました。感謝申し上げます。本日いただいた御意見も含めまして、今後の施策の推進に生かしてまいりたいと存じます。

来年度ですが、お話がございましたように第3期計画の策定の年でございます。子供や子育て家庭を取り巻く社会課題は構造が複雑さを増してございますけれども、子供を安心して産み育てられ、次代を担う子供たちが健やかに成長できる社会の形成を目指して計画策定に取り組んでまいりたいと存じます。

委員の皆様には、この会議を離れられましても、今後とも特段のお力添えを賜りますよう心からお願い申し上げまして御挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

○小林福祉局子供・子育て支援部子供・子育て計画担当課長 それでは、最後に事務連絡でございます。

本日も貴重な御意見をいただき、どうもありがとうございました。また、2年間にわたりまして御協力いただき、どうもありがとうございます。

本日の配付資料につきましてはお持ち帰りいただいても構いませんし、机上に置いていただければ後日郵送させていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

事務局からは、以上でございます。

○山本会長 それでは、本日はどうもありがとうございました。何とか目標の時間に終了することができました。皆様方の御協力に感謝いたします。

それでは、寒くなっております。また、コロナやインフルエンザもはやっておりますので、どうかお体を大事になさっていただきまして、またお目にかかれるときがありましたらどうぞよろしく願いいたします。

今期は大変お世話になりました。これにて終了いたします。お疲れさまでした。オンラインの皆様もありがとうございました。

閉 会

午後6時04分